

0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実を目指して
舞鶴市教育振興大綱を策定



基本理念達成への5つの柱



舞鶴市教育振興大綱では、基本理念である「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を達成するため、5つの基本方針を柱として構成。「育てたい子ども像」の実現に向け、家庭・学校・幼稚園・保育所（園）・地域が連携して、地域ぐるみで子どもの教育と子育てを支援できる環境を整備します。5つの基本方針の柱は次のとおりです。

基本方針 1 ◆生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進

- 1 切れ目ない教育の推進
- 2 質の高い幼児教育の推進
- 3 個性を伸ばし夢をかなえる学校教育の充実
- 4 心身ともに健全な子どもの育成

《ポイント》0歳～15歳の子どもの成長の視点に立ち、保育所（園）や幼稚園、小学校と連携や小学校と中学校の一貫教育を進めます。

基本方針 2 ◆子どもを育てる教育環境の充実

- 1 教師等の資質能力の向上
- 2 学校等における教育環境の充実
- 3 高等教育機関等との連携の推進

《ポイント》子どもの能力や個性を伸ばすとともに健全な成長を支えるため、研修等の充実により教師等の資質の向上や、学校の施設整備の促進、さらに市内の高等教育機関と連携し、義務教育以降における進路等について支援を図ります。

基本方針 3 ◆ふるさとを愛する教育の推進

- 1 ふるさと学習の推進
- 2 グローバル化社会に対する教育の推進

《ポイント》引き揚げをはじめとする本市の特色のある歴史、文化や豊かな自然、産業について、本市独自の絵本や副読本、さらには野外活動やインターンシップなどの体験活動を通して身近に学ぶことにより、ふるさとを愛し、ふるさに誇りを持つ教育の推進を図ります。

基本方針 4 ◆地域社会で支える教育と子育て支援の充実

- 1 地域との連携による教育・子育て支援の推進
- 2 社会活動団体との連携の推進

《ポイント》家庭・学校・幼稚園・保育所（園）・地域が連携し、地域ぐるみで子どもの教育と子育てを支援する環境の充実に取り組みます。また、地域が学校を支援する活動や地域で子どもを育てる環境づくりを進め、教育と子育て支援の連携を図ります。

基本方針 5 ◆心豊かな生涯学習の推進

- 1 市民の学習活動の推進
- 2 市民スポーツの推進

《ポイント》次代を担う子どもを育成し、また、市民自らが生涯にわたり学び、自らを高め、生きがいのある人生を歩み続けることができるよう、誰もが心豊かに学習できる環境づくりを推進します。また、市民の健康増進を図るため、誰もが気軽に運動やスポーツができる環境づくりを推進し、生涯スポーツの推進を図ります。

市では、教育振興を図る上で基本的な方向性や目標を定める「舞鶴市教育振興大綱」（平成27～30年度）を策定しました。市長と教育委員会が2回の総合教育会議を経て策定しました。

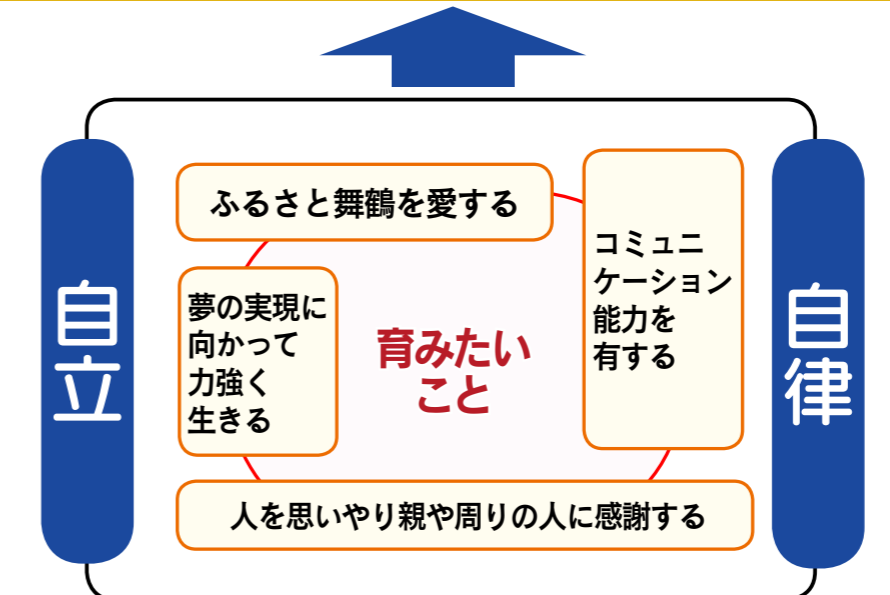
同大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、市長が教育・学術・文化の振興に関する総合的な施策を定めたものです。育てたい子ども像を「ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども」とし、基本理念を「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」とする5つの基本方針を柱に策定。ふるさと舞鶴を愛し、善悪の判断を持ち自らを律する「自律」と、夢の実現に向かって力強く生きる「自立」を兼ね備えた子ども達の育成に取り組みます。

同大綱の内容は、教育総務課で閲覧できます。市ホームページにも掲載。

▼舞鶴市教育振興大綱に関するお問い合わせは、教育総務課（☎66・1070）へ。

育てたい子ども像と基本理念

《育てたい子ども像》
ふるさと舞鶴を愛し
夢に向かって将来を切り拓く子ども



《基本理念》
0歳から15歳までの切れ目ない
質の高い教育の充実

◆計画期間 平成27～30年度の4年間